令和３年度（４月）檜山広域行政組合消防職員採用試験実施要項

❶ 採用予定人員及び受験資格要件

職種 ／ 条件等	消防吏員	
採用予定消防署	乙部消防署　１名	奥尻消防署　１名
年齢条件	乙部消防署 平成９年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた方	奥尻消防署 平成６年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた方
資格要件	○全署共通 普通自動車運転免許第１種（ＭＴ）取得者もしくは、採用時までに取得見込み者	
身体的条件	○おおむね身長165cm以上、体重52kg以上 ○視力両眼（矯正視力を含む）で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上で色覚正常で心身健全な方	
欠格事項	○日本国籍を有しない者 ○地方公務員法第16条（欠格条項）各号に該当する者	

❷ 試験内容

一次試験	教養試験（２時間）	公務員として必要な一般知識及び知能について、択一式による試験（※１）
	作文試験（１時間）	主として文書による表現力について試験
	試験日：令和２年９月５日（土） 会　場：江差町文化会館、午前８時45分（着席） 合否通知：９月下旬、受験者各位へ文書によって通知します。 ※ＨＰ・役場等での掲示はございません。	
二次試験	第二次試験の日時場所は一次試験合格者に通知されます。	

❸ 採用予定年月日

令和３年４月１日

❹ 申込期間

令和２年８月３日（月）午前９時から令和２年８月17日（月）午後５時まで

❺ 申込先及び問合せ

（１）檜山広域行政組合消防本部
檜山郡江差町字茂尻町96番地　☎0139-52-3026
（２）今金消防署　字今金48番地　☎82-0519

❻ 申込方法

（１）申込先の檜山広域行政組合消防本部及び各消防署（支署）に備付の「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入の上（写真を貼付）、返信用封筒を受験票と一緒に申込先に提出して下さい。（※郵送の場合は８月17日【月】必着）
（２）申込書は檜山広域行政組合のホームページからもダウンロードできます。【URL：www.hiyama.or.jp】

北海道立江差高等看護学院　令和３年度入学生の募集について

恵まれた自然と歴史・伝統を誇る江差の町で看護師を目指しませんか！北海道立江差高等看護学院では、令和３年度の入学生を募集しています。



受験区分：一般入学・推薦入学・社会人入学
募集定員：合計 40 名（推薦・社会人入学試験を含む）
試験日程：（一　般）令和３年１月７日（木）～８日（金）
（推・社）令和２年 10 月 24 日（土）
出願期間：（一　般）令和２年 11 月 26 日（木）～ 12 月７日（月）（消印有効）
（推・社）令和２年９月 11 日（金）～９月 25 日（金）
募集要項：募集要項及び出願に必要な各書類は、本学院窓口で配布しているほか、ホームページでも閲覧・ダウンロードできます。インターネットが利用できない場合は、電話でお問い合わせください。



【問合せ】
北海道立江差高等看護学院　☎ 0139-52-1417
檜山郡江差町字伏木戸町 483 番地　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/ekg/

消防団員募集中！　地域の防災にあなたの力を貸してください

消防団では、放水訓練や地域の防災意識を高める啓発活動などを行い、有事の際には消火活動や避難誘導などを行ないます。

18 歳以上の健康な男性の方で町内に居住又は勤務している方であれば入団できますので、地域防災の要としてあなたも活動しませんか？

【問合せ】今金消防署　☎ 82-0519

に５月１日～ 10月31日までの期間、軽装で執務します。

温度測定顔認証端末機の設置および運用について



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、温度測定顔認証端末機を設置しました。設置場所は下記のとおりです。

・としべつ（２台）
・介護老人保健施設（１台）
・町民センター（２台）
・総合体育館（１台）
・国保病院（２台）

各施設をご利用される際は検温の上、入館下さいますようお願いいたします。
体温が 37.5℃以上の場合、ブザー音と画面が赤く表示されます。
施設によりご利用をお断りする場合があります。

集落支援通信　～集落はいま～その１

まちづくり推進課では今年度より上地区自治会（美利河・花石・中里・住吉）の人口減少と高齢化について現状を知り、これから何ができるのか、地域とともに考える集落支援対策事業に取り組んでいます。集落の今の動きをシリーズでご紹介します。1 回目は中里地区の「ひまわり会」の活動についてです。

「ひまわり会」は平成 29 年に中里老人クラブが解散し、平成 30 年に社会福祉協議会が地域に呼びかけ結成されました。月 1 回（毎月第 1 週水曜日）の集まりでは、これまでに調理実習を実施したり、健康に関する講話を聴いたり、「ｅ－ボール」を用いた運動を行ったりしたそうです。会員は 70 代、80 代の方ですが、中里自治会の 60 代前半の数人の方が会の活動の企画運営に関わっています。社会福祉協議会の職員が送迎サポートをしています。

今年の 3 月以降はコロナ禍のため、集まることができませんでしたが、6 月 17 日に 1 回目の集まりに続いて、7 月 15 日に活動がありました。この日は 8 名の会員が中里交流センターに集まり、保健福祉課保健師による健康相談のあと、「ｅ－ボール」を用いた運動を行いました。「ｅ－ボール」は手のひらよりもやや大きなスポンジでできたボールで、椅子や床に座ったまま気軽に取り組めるものです。ボールを踏んだり、腕で回したりして、足や腕などの筋肉を使うよう工夫されています。会員のほとんどのみなさんは自宅でもできるようにボールを購入しています。参加者の中には、中里から市街地へ転居した後も毎回欠かさず参加している方もいます。

ひまわり会では今後も月 1 回の集まりを続ける予定で、今年から新たに中里の歴史を保存する活動も始めるようです。雑談で交流し、簡単な運動をするという月に一度の集まりですが、お互いを確認しあい、支え合いにつながっているように感じました。中里地区においては 60 代前半の核となる人がいて、地域で高齢者を見守る活動がなされています。全ての住民が高齢期を迎えても、いきいき暮らすことができる、そんな地域を目指したいものです。



▲ｅ－ボールを用いた運動のようす

来庁者の方々にソフトなイメージで接することを目的